

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市町村長

市町村名 (市町村コード)	高知市 (392014)
地域名 (地域内農業集落名)	介良 (介良, 介良甲, 介良乙(一部), 潮見台1丁目・2丁目・3丁目集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地区内に狭小区画の農地が多く、農作業効率が悪い。
- ・高齢化等により農業従事者が減少し、農業労働力が不足しており、産地の維持が困難になっている。
- ・地区内の農地が減少し、耕作放棄地が増えている。
- ・新たな担い手の確保が困難になっている。
- ・市街化区域と市街化調整区域の農地の混在。
- ・生産用資材・輸送費が高騰し、収益が伸び悩んでいる。
- ・ハクビシン、カラス等の鳥獣被害が大きい。
- ・地区や集落の活動に必要な人材を確保できない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農地中間管理機構の活用等による担い手への農地集積を進める。
- ・後継者・新たな担い手の育成と農業労働力の確保
- ・施設園芸を中心とした栽培技術・施設の高度化

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・全集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者等が担うほか、地域内外からの新規就農希望者の受け入れや親元就農者を確保することで対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地の利活用 担い手への農地集積が困難であり、担い手がいない集落の農地の利活用について、企業立地等を含め検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備の実施 狭小区画の農地が多く、作業効率が悪いいため、農地の集約化が難しい。そのため、畦畔の除去等の基盤整備を行うことで、作業効率を向上させ、経営規模の拡大、農家所得の向上につなげる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域の現状に即した担い手の確保 高齢化等による農業従事者の減少が想定されるため、新規就農者や親元就農者など地域における担い手を確保し、地域農業の持続的な発展を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--